



決算報告

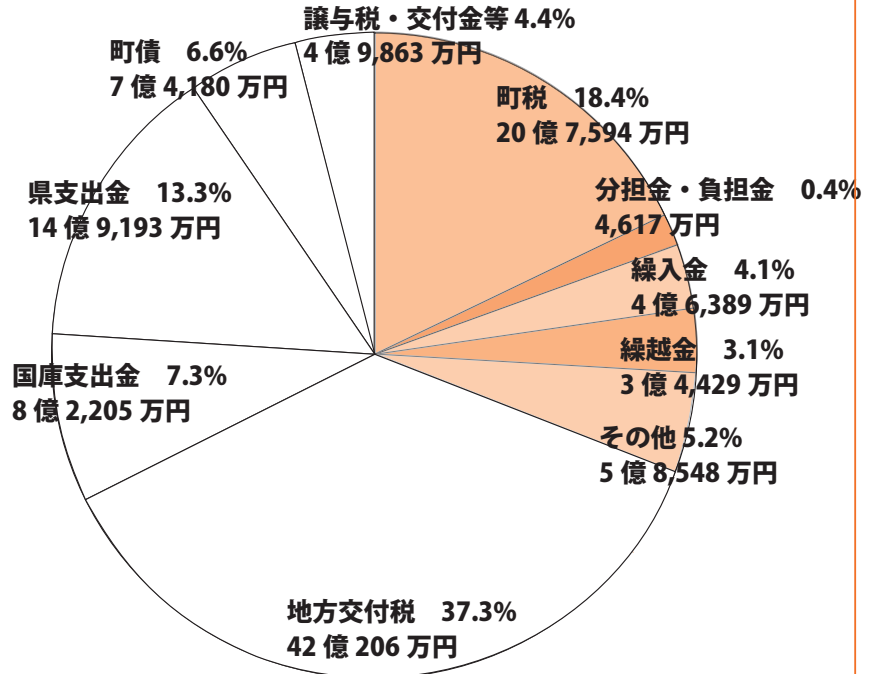
平成 27 年度決算が認定されましたので、町民の皆様が納めた税金や、国・県からの補助金がどのように使われたかを報告します。

景気の低迷など、取り巻く社会情勢は厳しさを増していますが、健全な財政運営につとめていきます。

一般会計 歳入

112 億 7,228 万円
自主財源 = 31.2%

歳入総額は前年より約 6 千万円増えました。自主財源について、平成 26 年度決算と比べると、町税が約 1 億 9 千万円増加しましたが、分担金・負担金、繰入金、繰越金あわせて約 7 億円の減となっています。



平成 27 年度の主な事業

エコ住宅団地が整備されました



地域住民と連携して整備に取り組んできた若狭瓜割エコビレッジが完成しました。環境負荷の軽減と地域の魅力が融合した住宅団地です。

デマンドタクシーの運行が始まりました



電話 1 本で自宅近くから病院や買い物先などの目的地まで運行する乗り合いタクシーを開始しました。新しく便利な公共交通です。

三十三公民館が新築されました



地域の拠点となる地区公民館として、三十三公民館が新たに整備されました。地域の特性を活かした生涯学習事業や体験学習が行われます。

三方駅がリニューアルしました



新たにコミュニティカフェが整備され生まれ変わった三方駅。三方地域の玄関口としてさらなる賑わいが期待されます。

[数値について] ※広報では、万円単位で表示している関係上、端数が一致しない場合があります。
※ () 内の数値は前年度比です。
※一人あたり、世帯あたりは 5 月 1 日の人口・世帯数で除算しています。

支出は住民一人あたり約 69 万円、世帯あたり約 214 万円

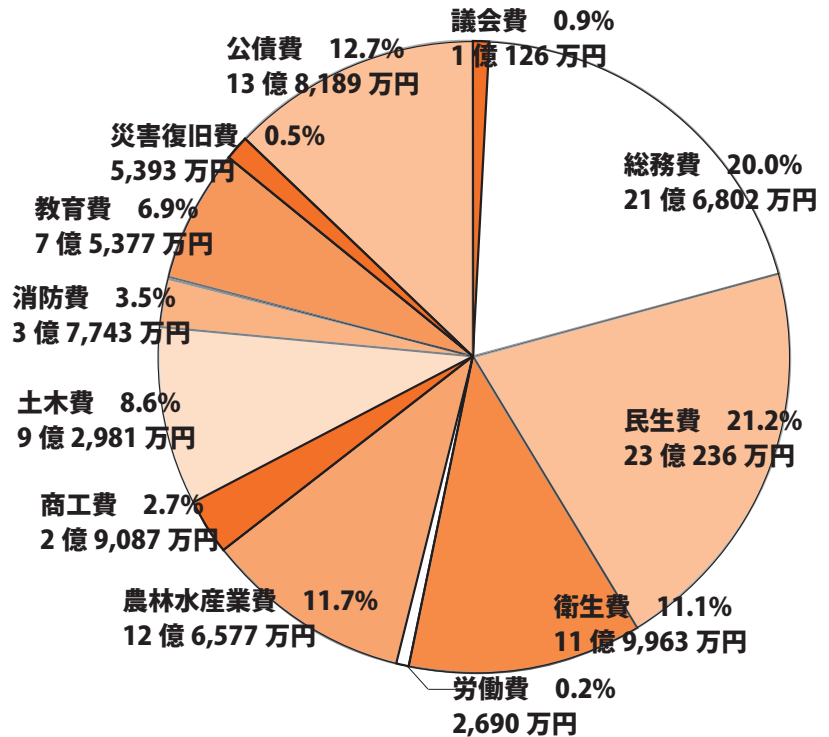
平成 27 年度一般会計の歳出を見ると、108 億 5,168 万円の支出となり、住民一人当たり約 69 万円、1 世帯あたり約 214 万円が使われたこととなります。

一般会計 歳出

108 億 5,168 万円

歳出総額は前年より約 1 千万円増えました。三十三公民館建設や農業生産設備補助、農地集積事業などがあったため、特に総務費と農林水産費が増加しています。

歳入から歳出と翌年度に繰越すべき財源を差し引いた実質収支は、4 億 561 万円となりました。



議会費



議会活動に要した経費です

総務費



全般的な管理・企画や徴税、戸籍等の事務などの経費です

民生費



高齢者・障がい者・児童福祉、保育園運営等の経費です

衛生費



ごみ処理や環境対策・健康づくりのための経費です

労働費



労働や失業対策などの経費です

農林水産業費



農林業の振興や、土地改良などの経費です

商工費



商工業の振興や観光事業の経費です

土木費



道路設備等の建設や管理の経費です

消防費



消防・防災対策の経費です

教育費



小中学校・公民館の運営やスポーツ振興の経費です

災害復旧費



災害によって生じた被害の復旧に要した経費です

公債費



借り入れた町債（借金）の返済（元利償還金）の経費です



財政健全化法に基づき算定した健全化判断比率および資金不足比率を公表します。平成 27 年度決算に係る指標は、いずれも基準を下回っていますが、将来の町の財政を圧迫しないよう、財政の健全化につとめていきます。

■健全化判断比率

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、平成 27 年度は黒字であり、赤字がないため算定されません () 内は H26 年度値

	早期健全化基準	若狭町の比率
実質赤字比率	14.30%	- (-)
連結実質赤字比率	19.30%	- (-)
実質公債費比率	25.0 %	14.9% (14.9%)
将来負担比率	350.0 %	140.4% (138.4%)

■資金不足比率

() 内は H 26 年度値

会計	経営健全化基準	若狭町の比率
簡易水道事業	20.0%	- (-)
農業集落排水処理事業		- (-)
漁業集落排水処理事業		- (-)
公共下水道事業		- (-)
土地開発事業		- (-)
水道事業		- (-)
工業用水道事業		- (-)
国民健康保険上中病院事業		- (-)

実質公債費比率

借入金の返済額およびこれに準じる額の収入に占める割合を指標化したもので、数値が低いほど健全になります。

将来負担比率

借入金や負担等の残高の程度を指標化し、将来町の財政を圧迫する可能性の高さを示すもので、数値が低いほど健全になります。

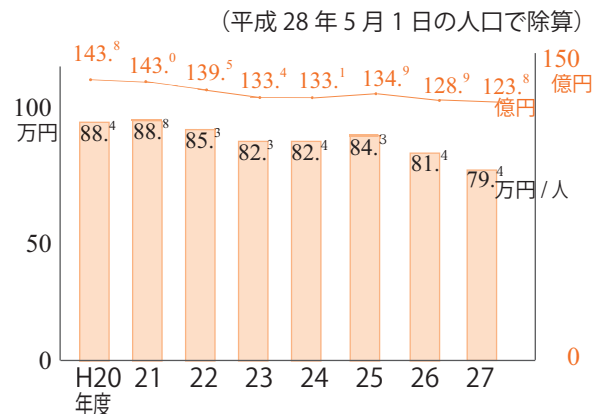
資金不足比率

公営企業の資金不足額を、料金収入等の財政規模と比較して指標化したもので、平成 27 年度では、資金不足が生じた公営企業はありません。

借金は住民一人あたり約 79 万円

町の借金（地方債残高）は、約 5.1 億円減少し、約 123.8 億円（普通会計）となっています。

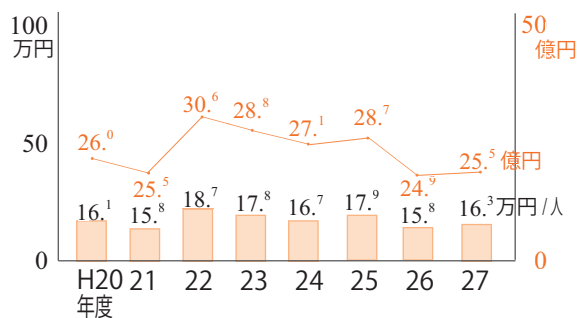
すべての会計（一般会計、11 特別会計、3 企業会計）では、約 202.9 億円となっています。



貯金は住民一人あたり約 16 万円

町の貯金（基金残高）は、約 0.5 億円増加し、約 25.5 億円となっています。

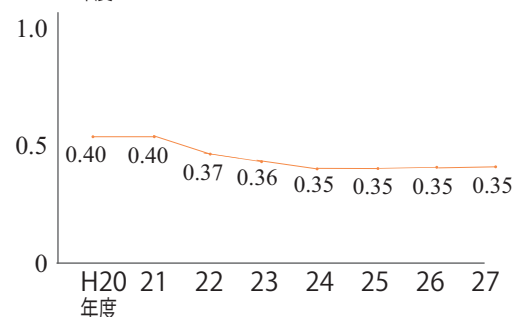
そのうち、目的基金を除いた自由に利用できる基金は、約 9.8 億円です。



財政力指数は 0.35 (3 か年平均)

数値が大きいほど自主財源の割合が高く、自主性の高い財政運営が可能になります。

若狭町は近年横ばいで推移しています。





若狭町には、一般会計のほかに 11 の特別会計、3 つの企業会計があります。

◆特別会計…特定の事業について独立した予算で行う会計

◆企業会計…地方公営企業法の適用を受けるもので、特定の事業について独立採算制をとっている会計



<p>国民健康保険特別会計 歳入 /21 億 3,362 万円 歳出 /20 億 9,855 万円 若狭町国民健康保険に加入している人の医療費給付などを行う会計です。保険税の徴収率は 98.24%となっています。</p>	<p>漁業集落排水処理事業特別会計 歳入 /3,371 万円 歳出 /3,325 万円 漁業集落排水処理施設の維持管理を行う会計で、常神、神子、小川、世久見地区が対象です。</p>
<p>後期高齢者医療特別会計 歳入 /1 億 6,266 万円 歳出 /1 億 6,263 万円 75 歳以上の高齢者の保険料を徴収するための会計です。支出の大部分は、福井県後期高齢者医療広域連合へ支出する保険料です。</p>	<p>公共下水道事業特別会計 歳入 /5 億 4,014 万円 歳出 /5 億 3,537 万円 公共下水道処理施設の維持管理を行う会計で、三方、海山・塩坂越、熊川、三宅地区が対象です。</p>
<p>直営診療所特別会計 歳入 /1 億 1,406 万円 歳出 /1 億 352 万円 三方診療所の運営費は、診療収入と一般会計からの繰入金でまかなわれ、巡回診療所については、診療収入で運営しています。</p>	<p>町営住宅等特別会計 歳入 /1 億 2,064 万円 歳出 /1 億 1,653 万円 町営・公営・集合住宅の維持管理を行う会計です。主な収入は、住宅入居者の家賃です。</p>
<p>介護保険特別会計 歳入 /19 億 2,629 万円 歳出 /18 億 5,711 万円 65 歳 (特定疾病のある人は 40 歳) 以上で、介護認定を受けた人の介護に必要な費用の給付や、介護サービスの提供を行う会計です。</p>	<p>土地開発事業特別会計 歳入 /1 億 7,405 万円 歳出 /1 億 1,446 万円 宅地造成・分譲を行う会計で、朝霧団地、若王子団地、上瀬団地、天徳寺団地を分譲中です。</p>
<p>簡易水道事業特別会計 歳入 /1 億 7,492 万円 歳出 /1 億 3,469 万円 主に三方地域を給水区域とする簡易水道施設を維持管理運営していくための会計です。</p>	<p>水道事業会計 収益的収入 /1 億 6,314 万円 支出 /1 億 4,527 万円 資本的収入 /4,141 万円 支出 /1 億 1,019 万円 上中地域 (一部を除く) の水道事業を運営するために設けられた独立採算制の会計です。</p>
<p>農業者労働災害共済事業特別会計 歳入 /188 万円 歳出 /132 万円 農業労働による災害を受けた人を救済するために設けられた独立採算制の会計です。</p>	<p>工業用水道事業会計 収益的収入 /4,449 万円 支出 /3,503 万円 資本的収入 /2,725 万円 支出 /2,725 万円 工業用水道事業を運営するための会計で、若狭中核工業団地の 7 企業に工業用水を供給しています。</p>
<p>農業集落排水処理事業特別会計 歳入 /3 億 9,485 万円 歳出 /3 億 9,229 万円 農業集落排水処理施設の維持管理を行う会計で、三十三地区や野木地区など 9 地区が対象です。</p>	<p>上中病院事業会計 収益的収入 /5 億 8,159 万円 支出 /6 億 8,949 万円 資本的収入 /1 億 6,000 万円 支出 /2 億 7,615 万円 上中病院を運営するための会計です。収入の大部分は、わたしたちが受診して支払う診療費です。 平成 28 年度からは上中診療所事業会計になります。</p>